

平成 22 年度ブラジルにおける国際経済ルール及び国内法の活用に関する調査に係る
委託先の公募について

平成 22 年 10 月 6 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

企業が海外で直面する貿易投資上の問題点を解決する手段として、これまでWTO協定(特に紛争解決手続)及び EPA、BIT などの二国間の協定を利用した解決策について検討し、その応用として日本企業の活動にとって重要な国であるインドとロシアについて、国内法を含め国際経済ルールをどのように活用すべきかについてとりまとめてきた。本年度は中国インドと並んで国際政治及び経済においてプレゼンスを高めており、組合員からの要望が高いブラジルについて調査する。

ブラジルはWTO加盟国としても途上国を代表する国として発言力を高めるばかりでなくWTO紛争処理手続にも数多く関わっている。FTA に関しては、地域協定・関税同盟であるメルコスールの中心国として交渉する立場を取っており、二国間投資協定については少なからず締結しているものの実際に批准に至った協定は無く、租税条約も数が少ないなど独自の通商・投資政策を展開している。

本調査では、このブラジルのユニークな通商・投資政策について概観するとともに、WTO 諸協定や租税条約、さらに関税、租税、投資及び基準認証に関わるブラジル国内法が貿易・投資問題の解決にどの程度使えるものかを整理することで関係組合員の国際業務の一助とする。

2. 調査内容

(1) 委託内容

- ① 下記(2)の調査項目に基づき調査報告書案を作成し、関係資料とともに日本機械輸出組合に提出する。
- ② 必要に応じ調査内容に関する日本機械輸出組合の要望に回答する。

(2) 調査項目、その要点(調査項目の一部については英文も可)

1. ブラジル国際経済協定に対するポジション

- ・ WTO 新ラウンド交渉におけるプレゼンスの拡大し、貿易救済法のヘビーユーザーであり、紛争解決手続への積極的に関与するブラジルの対 WTO 政策
- ・ メルコスールの盟主としてのブラジルの立場、FTA に対する考え方

- ・ 投資協定が批准に至っていない政治経済的背景

2. ブラジルにおける貿易投資上の問題点解決法の検討

- ・ ブラジル国内の行政・司法手続に基づく解決(関税、投資、租税、基準認証)
- ・ 上記に関する個別事例の考察(例えばブラジルにおける投資について、①国内的な解決策(司法救済を含む)はどのようなものか、②どのような手続が必要でどれだけの時間を要するか、③これによってどの程度解決されたか、④国内法で救済されない場合にブラジルが締結した租税条約などの二国間協定や多国間協定等が使われた例があるか、等)

3. WTO 紛争解決手続

- ・ ブラジルによる DSU 利用実態の整理及びその特徴
- ・ ブラジルが被提訴国となった代表的な事例の分析、DSU 判断の遵守状況

4. 二国間及び地域協定関係

- ・ ブラジルが締結した二国間協定(欧米諸国との租税条約等)のリスト及び協定テキストの整理閲覧できるウェブリンク
- ・ メルコスールの概要
- ・ メルコスールによる FTA 及び FTA 交渉
- ・ 実際に使われたことのある協定と簡単な事例紹介

5. ブラジルにおける問題点解決法のベストプラクティス

- ・ ブラジルにおいて日本企業が直面する主要な問題点を適切な国内法、国際ルールを用いて解決するベストプラクティスへの示唆

3. 審査基準

- ・ 申請者は、国際経済ルール(WTO、FTA、租税条約等)に関する十分な知識を有していること。
- ・ 申請者は、ブラジル国内法、及びブラジルが締約国となっている各種協定に関する十分な知見及び情報ソースを有していること。
- ・ 投資協定、及びブラジルの国内法や貿易投資上の問題点についての調査実績をもっていること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 550 万円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 22 年 3 月 20 日まで
提出物: 報告書(電子媒体)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 22 年 10 月 6 日～10 月 12 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 20 年 10 月 14 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当: 通商・投資グループ 担当者名前 河合 洋一

E メール: (y-kawai@@jmcti.or.jp)

TEL: 03-3431-9348

FAX: 03-3436-6455

(なお、当該情報に関するウェブサイトは組合員限定となっております。同サイトを公募の参考にされたい方は上記担当者までご連絡下さい。)

以上